

平成21年11月9日

各位

NECエレクトロニクス株式会社
株式会社ルネサス テクノロジ
日本電気株式会社
株式会社日立製作所
三菱電機株式会社

NECエレクトロニクス株式会社と株式会社ルネサス テクノロジの 統合に伴い実施される資本増強の変更に関するお知らせ

NECエレクトロニクス株式会社（以下：NECエレクトロニクス）、株式会社ルネサス テクノロジ（以下：ルネサス）、日本電気株式会社（以下：NEC）、株式会社日立製作所（以下：日立製作所）および三菱電機株式会社（以下：三菱電機）が平成21年9月16日付「NECエレクトロニクス株式会社と株式会社ルネサス テクノロジの統合基本契約締結について」で公表しました資本増強につき、増資額等の一部に変更がありますので、下記のとおりお知らせします。

記

I 変更の理由

NECエレクトロニクスとルネサスの事業統合（以下：本事業統合）にあたり実施する予定である、本事業統合前のルネサスによる株主割当増資および本事業統合後の新会社による第三者割当増資の額については、NECエレクトロニクスの平成22年3月期第2四半期連結累計期間の業績に応じて調整が行われる可能性がある旨をお知らせしておりましたところ、平成21年11月9日にNECエレクトロニクスの平成22年3月期第2四半期連結累計期間の業績が確定しましたので、これに伴い上記株主割当増資および第三者割当増資の額等を変更するものです。なお、上記第三者割当増資の額の変更等につきましては、平成21年11月9日開催のNECエレクトロニクス取締役会において決議しております。

II 変更の内容

変更後の資本増強の内容は以下のとおりです。主要な変更点には下線を付しております。

1. 資本増強の概要

本事業統合を実施するにあたり、本事業統合の効力発生日（以下：効力発生日）の前日までに、ルネサスによる日立製作所および三菱電機を割当先とした総額717億円の株主割当増資（平成21年9月29日を払込期日とする550億円の株主割当増資を含む。）を、また、本効力発生日に、本事業統合後の新会社によるNEC、日立製作所および三菱電機を割当先とした総額約1,346億円の第三者割当増資を実施いたします。上記のうち、本事業統合後の新会社による第三者割当増資の詳細につきましては、NECエレクトロニクスによる平成21年9月16日付「第三者割当により発行される株式の募集に関するお知らせ」及び平成21年11月9日付「第三者割当により発行される株式数等の変更に関するお知らせ」をご覧ください。

2. 事業統合後の第三者割当増資の概要

(1) 第三者割当増資の概要

(1) 発 行 者	ルネサス エレクトロニクス株式会社 (仮称)
(2) 発 行 期 日	平成 22 年 4 月 1 日 (注 1)
(3) 発 行 新 株 式 数	普通株式 <u>146,782,990</u> 株
(4) 発 行 価 額	917 円
(5) 調 達 資 金 の 額	<u>134,600,001,830</u> 円
(6) 募集又は割当方法 (割 当 先)	第三者割当 (NEC <u>61,395,857</u> 株、日立製作所 <u>46,962,923</u> 株、 三菱電機 <u>38,424,210</u> 株)
(7) そ の 他	該当事項はありません。

(注 1) 本効力発生日と同日を予定しており、本効力発生日が変更された場合には、発行期日も変更されます。

(注 2) 本第三者割当増資により、本事業統合後の新会社の普通株式を取得する NEC、日立製作所および三菱電機に対して、会社法第 124 条第 4 項に基づき、平成 22 年 6 月開催予定の新会社の定時株主総会における当該株式に係る議決権を付与する予定です。

(2) 事業統合および第三者割当増資実施後のルネサス エレクトロニクス株式会社の大株主および持株比率

日本電気株式会社	<u>33.97%</u>
株式会社日立製作所	<u>30.62%</u>
三菱電機株式会社	<u>25.05%</u>
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社 退職給付信託口) (注)	<u>1.49%</u>

以 上

このニュースリリースにおける将来予測に関する情報は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいています。このため、実際の結果と大きく異なったり、予告なしに変更され、検索日と情報が異なる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。
